

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社オプティム

【英訳名】 OPTiM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅谷 俊二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市本庄町1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所  
で行っております。)

【電話番号】 0952 - 41 - 4277

【事務連絡者氏名】 管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6435 - 8570

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 林 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	6,728,792	7,517,790	8,310,717	9,277,336	10,243,411
経常利益	(千円)	259,448	2,000,453	1,485,545	1,634,990	1,844,116
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	117,222	1,237,601	943,561	962,761	1,171,356
包括利益	(千円)	117,278	1,295,583	896,574	940,421	1,151,926
純資産額	(千円)	3,039,185	4,355,888	5,248,802	6,189,309	7,342,061
総資産額	(千円)	4,604,239	6,248,906	7,387,477	8,219,451	9,562,534
1株当たり純資産額	(円)	53.95	77.39	93.68	110.76	131.65
1株当たり当期純利益	(円)	2.13	22.49	17.14	17.49	21.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	2.11	22.32	17.02	17.37	21.13
自己資本比率	(%)	64.5	68.2	69.8	74.2	75.8
自己資本利益率	(%)	4.0	34.2	20.0	17.1	17.6
株価収益率	(倍)	940.22	132.22	59.85	53.01	48.69
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	430,637	1,323,462	698,237	2,313,091	1,965,133
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	365,711	1,151,757	1,666,254	1,651,715	1,504,066
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	250	620	493,739	199,915	825
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,263,910	1,453,676	979,399	1,440,860	1,902,753
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	243 〔103〕	316 〔80〕	365 〔69〕	381 〔69〕	398 〔91〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期の自己資本利益率は、第19期末の個別財務諸表及び第20期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,687,272	7,389,792	7,976,542	9,044,870	9,976,220
経常利益 (千円)	258,159	1,993,407	1,557,826	1,780,246	1,946,251
当期純利益 (千円)	116,169	1,234,659	1,013,067	1,000,320	1,046,513
資本金 (千円)	443,439	443,749	444,018	444,125	444,587
発行済株式総数 (株)	27,557,680	55,128,288	55,139,520	55,143,968	55,163,232
純資産額 (千円)	2,974,223	4,262,365	5,229,295	6,207,149	7,234,834
総資産額 (千円)	4,545,340	6,086,965	7,313,454	8,218,043	9,409,930
1株当たり純資産額 (円)	54.05	77.44	94.99	112.76	131.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.11	22.43	18.40	18.17	19.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.10	22.27	18.27	18.05	18.88
自己資本比率 (%)	65.4	70.0	71.5	75.5	76.9
自己資本利益率 (%)	4.0	34.1	21.3	17.5	15.6
株価収益率 (倍)	948.74	132.53	55.75	51.02	54.50
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	240 〔103〕	299 〔79〕	349 〔68〕	365 〔68〕	383 〔89〕
株主総利回り (%)	162.3	240.9	83.1	75.1	84.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,835 (2,095)	3,840	3,095	1,279	1,238
最低株価 (円)	2,000 (1,923)	1,881	797	677	742

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、第20期から第24期まで無配のため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

4. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第20期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従って、第20期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

6. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の最高株価・最低株価欄の( )は権利落ち後の株価です。

## 2 【沿革】

2000年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。2001年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
2000年6月	株式会社オプティムを設立。
2001年10月	東京オフィス(現、OPTiM TOKYO)を開設。
2007年10月	リモートマネジメントサービス「Optimal Remote」の提供を開始。
2008年3月	第三者割当増資(割当先:東日本電信電話株式会社)を実施。
2009年10月	クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」の提供を開始。
2012年7月	株式会社富士キメラ総研発刊の調査レポートにて、クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」が、市場シェア第1位の評価を獲得。
2012年11月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年1月	九工大前オフィス(現、TECH CENTER IIZUKA)を開設。
2016年9月	AI・IoTを活用するためのオープンプラットフォーム「OPTiM Cloud IoT OS」の提供を開始。
2017年10月	国立大学法人佐賀大学の本庄キャンパス内に、佐賀本店(現、OPTiM SAGA)を移転。
2019年1月	株式会社みちのく銀行との合併会社「株式会社オプティムアグリ・みちのく」を設立。
2019年10月	株式会社ミック経済研究所発刊の調査レポートにて、画像解析AIソリューションが複数市場で市場シェア第1位の評価を獲得。
2019年11月	OPTiM KOBEを開設。
2020年6月	シスメックス株式会社との合併会社「ディピューラメディカルソリューションズ株式会社」を設立。
2020年7月	株式会社佐賀銀行との合併会社「オプティム・バンクテクノロジー株式会社」を設立。
2020年10月	「株式会社ランドログマーケティング」を設立。
2020年10月	「株式会社ユラスコア」を設立。
2020年12月	東日本電信電話株式会社と株式会社WorldLink & Companyとの合併会社「株式会社NTT e-Drone Technology」を設立。
2021年5月	KDDI株式会社との合併会社「DXGoGo株式会社」を設立。
2021年12月	「株式会社ネットリソースマネジメント」へ資本参加。
2022年4月	事業拡大に伴い、OPTiM TOKYOを増床し、汐留ビルディングの18階へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しを受け、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	株式会社ぐるなびと外食産業のDXサービス分野で資本業務提携。
2023年3月	「株式会社オプティム・ファーム」を設立。
2023年10月	「株式会社ランドログマーケティング」を「株式会社オプティム・デジタルコンストラクション」へ社名変更。
2024年2月	株式会社富士キメラ総研発刊の調査レポートにて、クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」が、9年連続市場シェア第1位の評価を獲得。
2024年3月	日本初の「自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム」を発表。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（ 1 ）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気にように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社グループの属する情報通信市場は、さまざまな端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社グループはさまざまな機器の接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（ 2 ）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容をサービス別に区分し、以下に記載いたします。

#### (1) X-Tech（クロステック）サービス

区分	製品・サービス
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPTiM Cloud IoT OS AI・IoTサービス及びプラットフォームの展開に必要な機能を備えた、AI・IoT活用の統合プラットフォームです。</li> <li>・OPTiM IoT あらゆる機器や装置をクラウドからセキュアに管理・運用するサービスです。</li> <li>・OPTiM ID+（プラス） 組織で利用している複数のクラウドサービスに対し、一つのID・パスワードでログインすることができるクラウド型のID管理サービスです。</li> </ul>
アグリテック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピンポイントタイム散布サービス 当社が培ってきた生育予測技術や病害虫発生予察技術とデジタル圃場地図作成管理技術、ドローン防除の知見を組み合わせた防除DXサービスです。</li> <li>・ドローン打込条播サービス ドローンと自社開発の「ストライプ・シード・シューター」を使用し、水稻湛水直播（ 3 ）に最適な深度で種物を打ち込むと同時に条（ 4 ）形成を実現する播種サービスです。従来の移植栽培と比較して育苗にかかる労力・コストの削減が可能です。</li> <li>・スマート米 AI・IoT・ドローンを活用したスマート農業ソリューションにて生産管理して栽培された、あんしん・安全なお米です。</li> <li>・Agri Field Manager ドローンやスマートフォンで撮影した圃場や農作物の画像をAIを用いて分析し、異常検知箇所の表示や気象・センサーデータを用いた作物の効果的な生育管理を可能にするアプリケーションです。</li> </ul>
デジタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MINS（Medicaroid Intelligent Network System） 手術支援ロボットシステム「hinotori<sup>TM</sup> サージカルロボットシステム」の運用支援や安全・効率的な手術室の活用支援、及び手技の伝承・継承支援を行うネットワークサポートシステムです。</li> <li>・オンライン診療プラットフォーム オンライン診療サービスを手軽にOEM（ 5 ）提供することができるプラットフォームです。</li> </ul>

区分	製品・サービス
デジタルコンストラクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPTiM Geo Scan LiDAR ( 6 ) センサー搭載のiPhoneとGNSSレシーバー ( 7 ) 取得の位置情報を組み合わせて、短時間で高精度な測量を行える3次元測量アプリです。</li> </ul>
マーケティングDX	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPTiM Digital Experience スマートフォンアプリを中心にして顧客との接点をデジタルで強化するサービスです。顧客管理、コンテンツ管理、お知らせの配信などの機能を通じて、顧客とのコミュニケーションを最適化します。</li> <li>・自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム 自治体のあらゆる情報とサービスを、1つのアプリで住民に提供するためのプラットフォームです。地域のイベント情報や災害情報の配信、地域施設の利用登録、施設の予約状況の確認など、住民と自治体のあらゆる接点をデジタル化し、自治体業務の効率化と住民の利便性向上を実現します。</li> <li>・OPTiM Hardware My Portal 機器のメーカーが、機器の利用ユーザーに対してユーザー専用のポータルを構築し、メーカーとユーザーとのやり取りをデジタル化することで、顧客満足度を高めかつメーカーの収益を最大化するサービスです。</li> </ul>
オフィスDX	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPTiM Contract 契約書に定められた契約相手や契約期間等の契約情報をAIが取得し、契約管理を効率化するサービスです。</li> <li>・OPTiM 電子帳簿保存 請求書・領収書・注文書などに定められた取引相手、金額、年月日等の取引情報をAIが取得し、電子帳簿保存法・インボイス制度の要件に則り保管を行うサービスです。</li> <li>・OPTiM Store サブスクリプションサービスの販売に対応した法人向けのマーケットプレイス兼販売管理サービスです。</li> <li>・OPTiM サスマネ 社内のSaaS ( 8 )、オンプレミス ( 9 ) を可視化し、可視化によるムダなコスト削減、シャドーIT ( 10 ) 検知を行うSaaS管理サービスです。</li> </ul>
映像管理DX	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OPTiM AI Camera ネットワークカメラを活用し、クラウドで画像解析を行うAI画像解析サービスです。</li> <li>・OPTiM AI Camera Enterprise ネットワークカメラからデータを収集し、300種類を超える学習済みモデルを用いて画像解析ハードウェア上で解析を行うAI画像解析サービスです。</li> </ul>

(2) モバイルマネジメントサービス

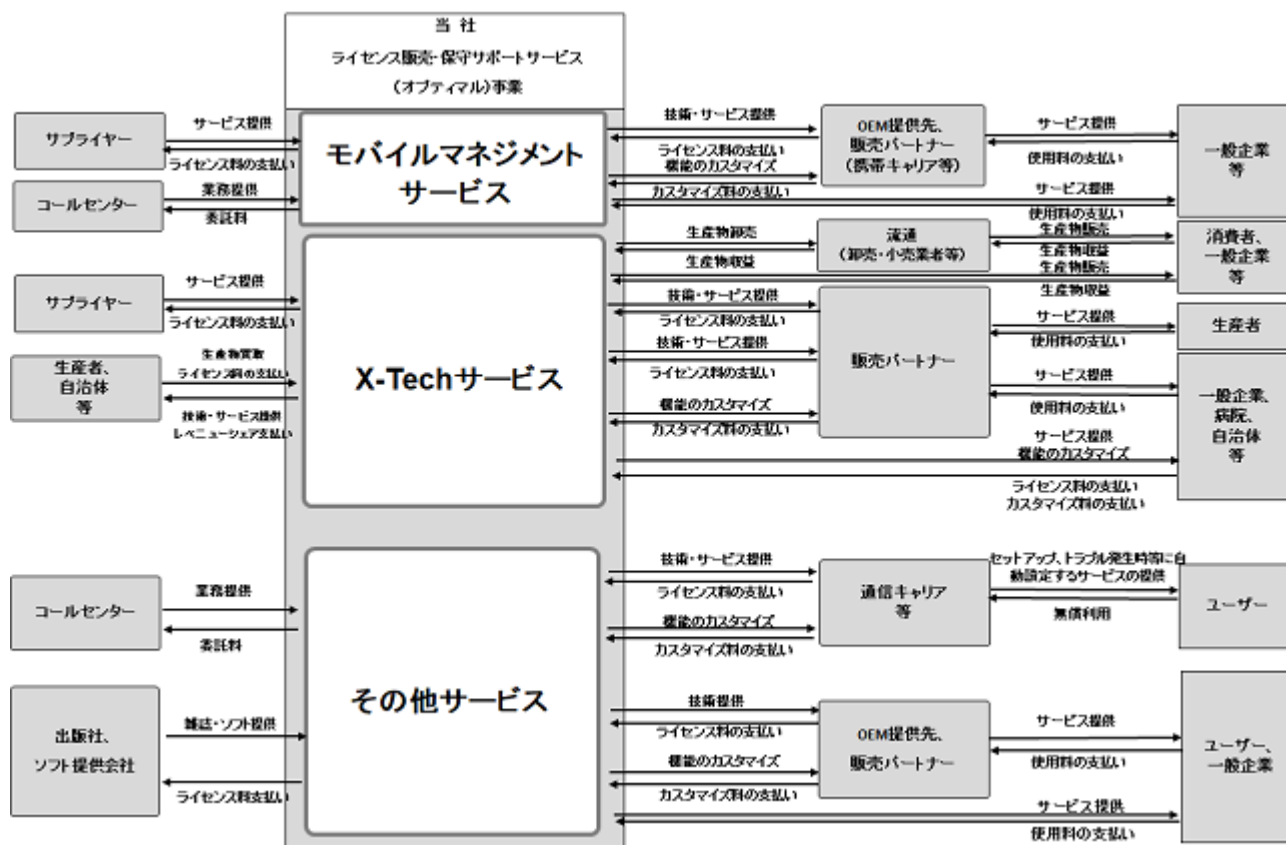
区分	製品・サービス
モバイルマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Optimal Biz スマートデバイス ( 11 ) 及びパソコンの管理・セキュリティ対策等を、クラウド ( 12 ) 上から一括で行える、クラウドデバイス管理ソリューション ( 13 ) です。</li> </ul>

(3) その他サービス

区分	製品・サービス
リモートマネジメントサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Optimal Remote スマートデバイスならびにパソコン、サーバーを遠隔からサポートするリモートマネジメントサービスです。</li> <li>・Optimal Remote Web スマートデバイスならびにパソコン等に表示されたWeb画面を、専用のアプリケーションをインストールすることなくリアルタイムに共有して、サポートすることができるWeb画面共有サービスです。</li> <li>・Communication SDK スマートフォンアプリに組み込むことができるSDKを提供することで、アプリの画面共有を行いサポートの効率化が行えるサービスです。</li> <li>・OPTiM Taglet スマートフォンで写真を撮影しタグ付けを行うことで、現場作業における報告業務を、効率的に行うことができるサービスです。遠隔作業支援機能も搭載し現地の作業員を遠隔からサポートできます。</li> </ul>
サポートサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Optimal Setup ネットワークに接続されているルーター（ 14）を自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツールです。</li> <li>・Optimal Diagnosis &amp; Repair デバイスやOS（ 15）、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、問題のあった項目の自動復旧を行うことができるツールです。</li> </ul>
その他サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンソフト使い放題 定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービスです</li> <li>・タブホ（電子雑誌読み放題サービス 定額でビジネスから趣味やレシビまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービスです。</li> <li>・その他製品 既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品です。</li> </ul>

[ 事業系統図 ]

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー...情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。さまざまなアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 3 湛水直播...水田に直接種を撒く栽培方法。
- 4 条...撒いた種が発育し、「すじ」のような状態をつくること。
- 5 OEM...Original Equipment Manufacturerの略称。自社のブランドではなく他社ブランドの製品を製造すること。
- 6 LiDAR (ライダー) ...Light Detection and Rangingの略称。レーザー光を使い、対象物までの距離や位置、形状を正確に検知できるセンサー技術の一種。
- 7 GNSSレシーバー...複数の航法衛星から地上に向けて送信される電波を受信し、位置情報を取得する機器。
- 8 SaaS...Software as a Serviceの略称。サーバーにて稼働しているソフトウェアを、インターネットなどを経由し、ユーザーが利用できるサービス。
- 9 オンプレミス...サーバーなどのハードウェアやアプリケーションなどのソフトウェアを、使用者の管理する施設内に設置して運用すること。
- 10 シャドーIT...企業が許可していないデバイスや、情報システムやソフトウェア、クラウドサービスを、従業員が利用すること。
- 11 スマートデバイス...スマートフォンやタブレット端末等の、さまざまな用途に利用可能な情報端末機器。
- 12 クラウド...ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のこと。
- 13 ソリューション...問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- 14 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。
- 15 OS...Operating Systemの略称。ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社のAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オプティム アグリ・みちのく (注) 1 . 2	青森県青森市	80,000	スマート農業事業	95.0	当社のスマート農業ソリューションを活用したサービスを提供。 役員の兼任あり。
オプティム・バンク テクノロジーズ株式会社 (注) 1	佐賀県佐賀市	30,000	AI・IoTソリューションの販売	95.0	当社のAI・IoTソリューションの販売。 役員の兼任あり。
株式会社オプティム・ デジタルコンストラクション (注) 1 . 3	東京都港区	10,000	建設業界向け ICT機器の販売	100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ユラスコア (注) 1	東京都港区	1,000	クラウドCRMの 開発及び販売	100.0	資金の貸付。 当社へCRMシステムを開発し提供。
株式会社オプティム ・ファーム (注) 1	東京都港区	20,000	スマート農業事業	100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
ディピューラ メディカルソリューションズ 株式会社	兵庫県神戸市 中央区	50,000	医療業界における DXソリューション サービスの開発及 び販売	49.0	当社の医療ソリューションを活用したサービスを提供。 役員の兼任あり。
株式会社 NTT e-Drone Technology	埼玉県朝霞市	490,000	ドローンソリューション事業	34.0	ハードウェア及びソフトウェアの開発支援。 役員の兼任あり。
DXGoGo株式会社	東京都港区	100,000	AI・IoTソリューションの販売	49.0	当社のAI・IoTソリューションの販売。
株式会社ネットリソース マネジメント	東京都 千代田区	170,000	AI・IoTソリューションの販売	16.6	当社のIoTプラットフォームサービスを提供。
その他1社					

(注) 1 . 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、具体的な事業内容を記載しております。

2 . 特定子会社に該当しております。

3 . 株式会社ランドログマーケティングは、2023年10月1日付で株式会社オプティム・デジタルコンストラクションへ社名変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オプティマル事業	398 [91]
合計	398 [91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
383 [89]	33.1	4.9	5,937

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	66.7	67.7	81.0	95.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社においては、実績のデータ管理が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、上記の実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のみを記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシーを必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようにサポートする製品・サービスの開発に尽力しております。

また、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築することにより、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことで、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、『1. IoTプラットフォームサービス』、『2. リモートマネジメントサービス』、『3. サポートサービス』、『4. その他サービス』の4サービスを展開しており、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを実現するため、以下の3つの成長戦略により事業の拡大を図ってまいります。

既存製品・サービスによる国内シェアの拡大と潜在市場の開拓

- ・エンタープライズ向けの強固なセキュリティ技術・製品群提供によるシェア拡大
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大
- ・販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大
- ・成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供
- ・新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの研究開発及び展開

既存製品・サービス延長領域(周辺領域)による市場創出

- ・オフィス業務の効率化・コスト削減を実現するDXの推進

新規製品・サービスによる市場創出

- ・AI・IoT・Robotics市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・各産業領域とITの組み合わせによる産業構造の再構築(農業、医療、建設など)、DXの推進
- ・デバイスマネジメントテクノロジーとビッグデータを活用した製品・サービス展開
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の確立
- ・継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年3月期も引き続き「第4次産業革命」において中心的な企業となるための開発投資が重要であると考えております。そして、売上高の増加がこの投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加を客観的な指標として重視しております。

#### (4) 経営環境

昨今、AI・IoT・Roboticsなどの技術進歩は目まぐるしく、あらゆる産業において、新しい技術革新である「第4次産業革命」が起こりつつあります。AI・IoT・Roboticsが融合することで、生産・製造現場の効率化にとどまらず、全ての産業を変えるインパクトを持つものと考えられています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

売上の拡大

当社グループのビジネスモデルは、ストック型のライセンス収入を中心とした売上構造となっております。当社グループでは、圧倒的なシェアを持つ「モバイルマネジメントサービス」を着実に成長させるとともに、急速に拡大するDX市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現するべく事業展開を行ってまいりました。このような戦略のもと、当社グループでは、引き続き、順調なモバイルマネジメントサービスを着実に成長させつつ、X-Techサービスについては、特にアグリテックのドローン農薬散布サービス、オフィスDXの文書管理系サービスなどの大幅な成長を実現させるべく積極的な投資を進めてまいります。なお、当社グループは、第4次産業革命において中心的な役割を果たす企業となることを標榜しており、その実現に向け優良な投資機会が生じた場合、柔軟かつ積極的に成長投資を行っていきたくと考えております。

開発人員の拡充と組織の強化

当社グループの主要な収入源であるストック型のライセンス収入においては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。当社グループでは、優秀なエンジニアが競争力の主要な源泉となると考え全社一丸となり採用活動に取り組んでおります。

一方で、当社グループの事業分野であるIT関連の人材、特にAI関連の人材については、市場全体でエンジニア不足が顕著となっております。優秀なエンジニアを獲得していくほか、現在の開発人員に対して研修や勉強会を実施するなど組織の底上げを図るとともに、人事制度や給与制度の見直しを行い退職リスクの削減にも努めてまいります。

また、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用し、プロジェクトマネジメント手法の改善などによりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

知的財産戦略の強化

当社グループは、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に2018年3月期からは、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりを作るため、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取組みの一例として、「OPTiM Contract」での研究開発成果を権利化した特許第6290459号「契約書管理システム、契約書管理方法、および契約書管理プログラム」（令和3年度九州地方発明表彰・文部科学大臣賞）や、「OPTiM Geo Scan」での研究開発成果を権利化した特許第6928217号「測定処理装置、方法及びプログラム」が挙げられます。

また、取組みで得た知見は、知的財産による産業発展に寄与すべく国内外に発信しております。2023年4月の世界知的所有権機関（WIPO）主催イベントでは、当社代表取締役社長の菅谷への知財活用に関するインタビューが紹介されました。また、WIPOのIP Advantage（世界各国の知財活用事例データベース）に、当社農業事業での知財活用事例が掲載されました。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営

2023年3月31日に東京証券取引所より発信された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願い」に従い、PBR（株価純資産倍率）などの指標を意識した経営を実践することにより、重点分野への戦略投資・成長投資の強化などの施策を実践することで持続的な成長を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場に移行いたしました

が、「流通株式比率」については、基準を充たしておりません。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図るうえにおいては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

当社は、2024年6月27日付け提出の「上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」に基づき、流通株式比率の適合に向けた取組みを実施することで、2025年3月期中を目途に、上場維持基準を充足させていく方針です。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### 基本方針

当社は経営理念で掲げる通り、世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すことを目的として事業に取り組んでおり、AI・IoT・Cloud・Mobile・Roboticsを使った新しい価値を創造し続け、あらゆる産業のDXを推進することそのものが、あらゆる人々に、豊かでサステナブルな未来の実現に寄与すると考え、重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定いたしました。

#### ・持続可能な社会の実現

アグリテックにおけるピンポイントタイム散布サービスの推進により、従来のヘリによる防除をドローンに代替することで、化石燃料使用の削減や減農薬を推し進め、環境面からも持続可能な社会の実現を目指します。

#### ・イノベーション提供による地域社会貢献

OPTiM Digital Experienceプラットフォームをベースとした自治体向けスーパーアプリ・プラットフォームを佐賀市のみならず、他自治体に展開することにより、より多くの住民の行政サービスへのアクセス性を高め、行政側の省力化とともに、地域社会への貢献を推進します。

#### ・コンプライアンス体制構築

法令等の面からも、ステークホルダーの皆様へ当社の安心安全及び安定したサービスを提供するために、定期的な社内研修などを実施し、さらに強靱なコンプライアンス体制の構築を図ります。

また、重要課題の実現のために、多様な人材の活躍支援、社員の能力発揮を後押しする学びの支援、安心して長く活躍できる基盤作りなどを通して、社会やお客様への価値提供の源泉である人材の活躍を支援することが肝要であると考えております。

### ガバナンス

サステナビリティへの取組みは取締役会における主な検討事項の一つであり、経営管理本部、経営企画本部を中心に、必要に応じて全部署から関連情報を集約したうえで、随時取締役会に報告しております。取締役会では、取組みの進捗状況や、重要なリスクや機会に関する情報などの報告内容を基に、外部環境の変化も鑑みたうえで、現行の目標・取組みの効果検証及び必要に応じた方針変更などについて協議・意思決定を行っております。

### リスク管理

当社ではサステナビリティを含む当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため「リスク管理規程」を規定し「リスク管理委員会」を開催のうえ、各種リスクの特定及び評価を実施しています。当該リスクは取締役会に報告され、取締役会はリスクに関する対応指示・監督を実施しています。

また、従業員はもちろんのこと、非正規社員も含め、自ら通報できる内部通報窓口（当社常勤監査役が対応）を設置し、法令等に違反する行為について通報を受付けており、あわせて通報者に対する不利益な取扱いを禁止する旨を社内規程において規定しています。

### 戦略（人的資本について）

当社における、主な人材の活躍支援に対する考え方及び取組みは以下の通りです。

・多様な優秀人材の獲得

当社では、新卒・中途問わず社会やお客様への価値提供の源泉となる優秀な人材の獲得を実施しております。また、優秀な人材であれば、経営理念にも掲げる通り、年齢・性別などのあらゆる属性を問わず積極的に採用しており、その方針を今後も継続してまいります。

・社員の能力発揮を後押しする学びの支援

当社では、プロダクト・サービス開発に関連する社内研修・勉強会・合宿の開催や、業務遂行に必要な知識・スキルを獲得するための外部研修への参加や書籍購入を支援する制度などを通じて、社員の能力の発揮を最大化させる自己研鑽の支援を実施しております。新入社員研修では、IT未経験者がエンジニアリングの基礎を学ぶIT研修を実施しており、適性があり、かつ本人の希望があれば未経験でもエンジニアとしてのキャリアを積むことができる体制となっております。このような学びの支援を通じて、多様な人材の多様な活躍を後押ししております。

・安心して長く活躍できる基盤作り

当社では、あらゆる属性を問わず、優秀な人材がそれぞれのライフステージの変化に対して柔軟に安心して活躍できるよう、在宅勤務制度、時短勤務制度や出産・育児休業取得制度などの整備及び活用支援を行っております。

指標及び目標

上記で記載した基本方針・戦略（人的資本について）に則り、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針に係る指標として次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月31日までに4.8%	3.8%
女性の新卒採用の比率	毎年15%を目標	26.7%

当社グループでは、上記において記載した方針及び指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプトなどに関してリーダーシップを発揮しており、また、当社グループの有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社グループは当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門の責任者へ権限委譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥などにより、当社グループのサービスが停止する可能性があります。このようなトラブルなどが発生し、機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウイルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループのサービスへの信頼が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社グループは、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、当連結会計年度においては、31.1%となっております。KDDI株式会社とは、契約書上、以下のような事由を即時解除事由として定めています(内容は例示であり、全ての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません)。

- ・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせたときなど。

なお、当社グループは、KDDI株式会社と良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

当社グループの収益の柱としては、MDM市場及びAI市場を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場及びAI市場が想定よりも拡大しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社グループは、中期的な事業方針として環境変化に強い、バランスの取れたポートフォリオ経営の推進を掲げており、今後も環境の変化に応じて柔軟に新規事業や新規サービスを展開していく方針です。そのため、今後も引き続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業や新規サービスの展開にあたっては、事前に環境分析や市場分析等を慎重に行ったうえで事業化することとしておりますが、新規事業が想定どおりに伸張しない場合、あるいは予期せぬ事象が発生した場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社グループはこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな機器・端末への対応が遅れた場合、又はX-Techサービスを含む当社グループのサービスに代わる代替サービスが登場した場合などには、当社グループのサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社グループの事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社グループの特許が第三者から侵害された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社グループの事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬機法、航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社グループは、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万が一、これらの法的規制に抵触するなどの問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正などにより新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



(11) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針です。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

(12) 業績の下半期への偏重について

当社グループは、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社グループの製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が延期される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 研究開発について

当社グループは、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測のうえ、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、今後、積極的に海外へ事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていくうえで、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動などのカントリーリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 優秀な人材の確保・育成について

当社グループの事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、インターンシップやプログラミングに関する勉強会、情報交換など、さまざまなイベントを当社グループで実施することにより優秀な学生・プログラマーとの接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売パートナー売上について

当社グループのIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売パートナーを通じた売上が多くを占めております。当社グループでは、現状のOEM提供先や販売パートナーのニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、さらなる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売パートナーが、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社グループ製品の販売を停止した場合などは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 敷金・保証金について

当社グループは、OPTiM TOKYO(東京本社)をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金が返還されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 発明報酬の支払について

当社グループでは、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産に繋がる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益に繋がった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、毎期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。役職員により、特許に関する所有権などに関する訴えが起こされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) プラットフォーマーとの契約等について

当社グループが提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意したうえで、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更などに伴い、当社グループのサービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(20) ソフトウェアの減損について

当社グループでは、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)については、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、大規模なソフトウェアにおいて計画の変更、使用状況の見直しなどにより収益獲得又は費用削減効果が損なわれ、資産の償却又は減損が必要となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) ドローンの安全性について

当社グループでは、事故を起こさずに、人と安全に共生するドローンの実現に努めております。リスク分析などに基づく本質的な安全設計を進めるとともに、当社グループが共有する技術を活用することで、GPSが届かない環境下や悪天候の中でも、安全に飛行できるような機体を開発しておりますが、万が一、当社グループの製造した機体が墜落することなどにより人や財産等に損害を与えた場合は、重大な製造物責任賠償やリコールによる多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(22) グループ経営について

当社は、連結子会社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、同社の役員には当社役員や従業員が一部兼務しております。連結子会社の損益状況は、当社グループの連結財務諸表に結合され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。また、連結子会社に対する投資価値は、連結子会社の事業状況によって変動する可能性があり、連結子会社の損益状況が芳しくなくその損失の額が大きい場合等投資価値が減少する場合は、投資効果を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 事業投資について

当社グループは、環境変化に対応するために、同業又は関連する事業分野の企業又は事業の買収や投資を積極的に検討・実行しております。企業買収や事業投資の際には、事前のデューデリジェンス等により経営状況や市場動向を調査したうえで慎重に進めるとともに、当社グループに合流した後においても、既存の子会社と同様にグループ間の情報共有や既存営業網の共有等を通じて業績を向上させていくよう努めております。しかしながら、社内外の要因により必ずしも見込みどおりに進むとは限らず、買収資産の毀損や収益性の低下によって、のれんや固定資産の減損、投資有価証券評価損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(24) 食品の安全性について

価値ある商品やサービスをお客様に安全・安心に提供し続けるために、グループ一丸となって品質の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら万が一、製品、サービスの品質トラブルが発生した場合には、お客様の健康危害や不安の発生、それに伴う企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 新株予約権行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上を目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらのストック・オプションの行使が行われた場合には、発行済株式総数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループでは、前連結会計年度より継続して、圧倒的なシェアを持つ「モバイルマネジメントサービス」を着実に成長させるとともに、「X-Tech(クロステック)サービス」について急速に拡大するDX( 1)市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現することを目指し、両者を両輪として当社グループの事業を展開させてまいりました。

以下、当連結会計年度における具体的な進捗について、「X-Techサービス」「モバイルマネジメントサービス」「その他サービス」という分類にしたいがままにお伝えいたします。

はじめに、積極的な成長投資の中心である「X-Techサービス」についてお伝えします。

まずアグリテックについては、ドローンを活用した、水稲栽培を行う圃場別にデジタル解析を実施し、適期の防除を可能とする「ピンポイントタイム散布」サービスの導入が、全国の水稲生産者及び農業団体に急速に広がっております。前年度「ピンポイントタイム散布」サービスをご利用いただいたお客様よりサービスの継続した利用の申し込みや利用規模の拡大についてご相談いただくとともに、新規の導入も急速に拡大しております。

マーケティングDXについては、「OPTiM Digital Experience」プラットフォームの提供を中心に取り組んでおります。新しい展開として、デジタルを活用した誰もが暮らしやすい地域・地方を実現する「自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム」を提供開始しました。「自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム」とは、自治体が提供するあらゆるサービスや情報を、ひとつのアプリ、IDを通じて住民の皆様へ提供するためのプラットフォームです。本プラットフォームを活用したスーパーアプリを利用することで、住民の皆様は役所へ行かなくともオンラインで各種行政手続きを行うことができますようになります。さらに、ゴミの収集日、地域の情報、防犯防災など、ご自身に関連する欲しい情報や重要な情報を得ることもできます。また自治体は、窓口業務の省人化や、住民の属性に応じた情報発信を行うことができるなど、行政のデジタル化を推進することができます。本プラットフォームは、「佐賀市公式スーパーアプリ」にて活用されております。同アプリは、提供から9ヵ月間で約38,000ダウンロードを達成し、佐賀市民有効浸透率約3割と新しいデジタル行政インフラとして認識が広がっております。一般社団法人デジタルメディア協会(以下、AMD)の「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー'23/第29回AMDアワード( 2)」において、「リージョナル賞」を受賞しており、外部機関からも高い評価を得ています。また、同アプリを用いた佐賀市の取組みは、デジタル庁が推進するデジタル田園都市国家構想交付金のTYPE3の交付対象として採択されました。このTYPE3交付対象とは、オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組みというTYPE2の要件に加え、さらに先駆的かつデジタル社会変革による地域の暮らしの維持に繋がり、かつ総合評価が優れている取組みに対して採択されるものとなり、交付金の上限、補助金率も大きくなります。当社グループでは、「自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム」について、「佐賀市公式スーパーアプリ」で培ったノウハウを活かして、全国の自治体へのサービス展開を目指してまいります。

デジタルコンストラクションについては、スマホ3次元測量アプリ「OPTiM Geo Scan」のライセンス契約数が順調に増加をしました。これは、好評な「OPTiM Geo Scan」の基本機能に加え、長距離での高精度な3次元測量を誰でも簡単に実現する「OPTiM Geo Scan Advance」などの、「OPTiM Geo Scan」関連サービスを利用することで、従来の測量に必要な高額で専門的な測量機器をスマートフォンで代替できることや、図面作成や数量計算などの業務に必要なアウトプットの作成までスマートフォンで完結できることから、土木測量や災害被災現場の測量など幅広いシーンで活用された結果であると考えております。また、「OPTiM Geo Scan」は、国土交通省が提供している新技術情報提供システムNETIS(New Technology Information System、以下 NETIS)において、最高評価である「VE」を獲得しました。NETISとは、新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として、国土交通省が整備したデータベースシステムです。NETISに登録されることで、国及び地方公共団体などの発注者や施工業者、コンサルタントなどの方々へ情報が共有され、全国での活用が期待できます。

オフィスDXについては、AIを活用した契約書管理サービス「OPTiM Contract」及び文書管理サービス「OPTiM 電子帳簿保存」のバージョンアップを継続的に実施しております。文書管理を効率化する機能の追加や、契約書及び帳票書類のAI解析精度の向上を行うなどしており、ユーザーの利便性が向上した結果、大幅にライセンス数が増加しております。さらに、両サービスは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証( 3)」を取得しました。ユーザーは改正電子帳簿保存法で求められている電

子データ保存要件を、個別に確認することなく要件に適合した保存が可能になります。本認証を取得したことにより、法改正対応へのニーズを取り込むことができ、さらなる成長が期待できます。

映像管理DXについては、クラウドAI映像解析サービス「OPTiM AI Camera」をさまざまなお客様に提供しております。一例として、福岡市及び北九州市へも提供を開始しました。両自治体において「OPTiM AI Camera」は、役所における窓口の混雑状況を可視化し、市民サービスの向上や業務効率化に貢献しています。これらの事例に続き、全国の自治体へ「OPTiM AI Camera」を提供し、自治体DXの推進を支援いたします。

デジタルヘルスについては、遠隔診療サービスの展開を強化するとともに、株式会社メディカロイドの手術支援ロボットシステム「hinotori<sup>TM</sup>サージカルロボットシステム」のネットワークサポートシステム「MINS」の取組みが、継続的に成長しております。

次に、もう一つの事業の柱である「モバイルマネジメントサービス」についてお伝えします。「モバイルマネジメントサービス」では、13年連続シェアNo.1(4)の「Optimal Biz」に関して、より効率的・効果的な環境整備を行い、モバイル端末がさらに浸透する中、多様化、深化する顧客ニーズへの対応を実現できるような体制づくりを実施しました。これらの施策の結果、「Optimal Biz」については、市場の成長とあわせて、順調にライセンス数も増加しております。今後も、市場における優位性の拡大を目指したバージョンアップを実施し、引き続きサービスを成長させていきます。

最後に、「その他サービス」については、「Optimal Remote」や「タブホ」のライセンス売上が計画どおりに推移しております。

1 DX...デジタルトランスフォーメーションの略称。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。

2 AMDアワード...AMDが、毎年過去1年間に発売又は発表されたデジタルコンテンツの中から優秀作品又はサービスを審査のうえ、選定し、その制作者個人あるいはグループの功績を表彰するもの。詳細は以下のWebサイトをご確認ください。[https://amd.or.jp/pressrelease/2024/20240305\\_29th\\_AMD\\_award\\_prize.pdf](https://amd.or.jp/pressrelease/2024/20240305_29th_AMD_award_prize.pdf)

3 電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証...公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)により、スキャナ保存(紙で授受した書類をスキャンして電子データとして保存すること)を行う市販ソフトウェア及びソフトウェアサービスが、電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックされ、法的要件を満足していると判断したものを認証する制度。

4 出典: デロイト トーマツ ミック経済研究所 2023年9月発行、「コラボレーション・モバイル管理ソフトの市場展望 2023年度版」より。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計の残高は、9,562,534千円となり、前連結会計年度末と比較して1,343,083千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが787,353千円、現金及び預金が461,892千円、受取手形、売掛金及び契約資産が389,901千円増加した一方で、ソフトウェア仮勘定が169,970千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計の残高は、2,220,473千円となり、前連結会計年度末と比較して190,331千円増加いたしました。これは主に、未払金が165,133千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、7,342,061千円となり、前連結会計年度末と比較して1,152,752千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が1,171,356千円増加したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,243,411千円（前年同期比10.4%増）、営業利益1,940,238千円（前年同期比10.9%増）、経常利益1,844,116千円（前年同期比12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,171,356千円（前年同期比21.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して461,892千円増加し、1,902,753千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,965,133千円（前年同期は2,313,091千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,863,440千円、減価償却費829,535千円による資金増加があった一方で、法人税等の支払額532,148千円、売上債権の増加389,901千円による資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,504,066千円（前年同期は1,651,715千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,400,533千円、有形固定資産の取得による支出114,900千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は825千円（前年同期は199,915千円の使用）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入924千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
IoTプラットフォームサービス	9,075,503	112.4
リモートマネジメントサービス	751,120	108.4
サポートサービス	86,045	77.8
その他サービス	330,741	82.7
合計	10,243,411	110.4

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	3,114,648	33.6	3,189,475	31.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態」に記載のとおりです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、10,243,411千円（前年同期比10.4%増）となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が9,075,503千円（前年同期比12.4%増）となり、ライセンス収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、5,196,167千円（前年同期比13.0%増）となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの収入の増加に伴い売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は5,047,243千円（前年同期比7.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,107,004千円（前年同期比6.1%増）となりました。これは主に、研究開発費が減少した一方で人件費、業務委託費、及び広告宣伝費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は1,940,238千円（前年同期比10.9%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は11,571千円（前年同期比19.7%減）となりました。これは主に、受取手数料によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は107,693千円（前年同期比16.9%減）となりました。これは主に、持分法による投資損失によるものです。

この結果、経常利益は1,844,116千円（前年同期比12.8%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、40,652千円（前連結会計年度の発生はありません）となりました。これは、持分変動利益と国庫補助金によるものです。

当連結会計年度における特別損失は21,328千円（前年同期比7.1%減）となりました。これは、固定資産圧縮損によるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,863,440千円（前年同期比15.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、691,860千円（前連結会計年度は649,052千円）となり、前連結会計年度と比べて42,807千円増加いたしました。これは主に、ライセンス収入が増加したことにより課税所得が増加したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,171,356千円（前年同期比21.7%増）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向や技術革新への対応等があります。当社グループでは、圧倒的なシェアを持つ「モバイルマネジメントサービス」を着実に成長させるとともに、急速に拡大するDX市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現するべく事業展開を行ってまいりました。当社グループは、「モバイルマネジメントサービス」「X-Techサービス」を中心とした取組みを引き続き推進し、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応してまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の増加が研究開発投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加、ならびに研究開発投資の成果として知的財産権(特許権)を重視しております。

当連結会計年度における売上高は10,243,411千円を達成しました。売上高の多くを占めるストック型のライセンス収入については、「X-Techサービス」「モバイルマネジメントサービス」を中心にライセンス数を積み上げることができ、順調に推移しております。

知的財産権(特許権)については、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みの一例として、「OPTiM Contract」での研究開発成果を権利化した特許第6290459号「契



約書管理システム、契約書管理方法、および契約書管理プログラム」(令和3年度九州地方発明表彰・文部科学大臣賞)や、「OPTiM Geo Scan」での研究開発成果を権利化した特許第6928217号「測定処理装置、方法及びプログラム」が挙げられます。

また、取り組みで得た知見は、知的財産による産業発展に寄与すべく国内外に発信しております。2023年4月の世界的知的所有権機関(WIPO)主催イベントでは、当社代表取締役社長の菅谷への知財活用に関するインタビューが紹介されました。また、WIPOのIP Advantage(世界各国の知財活用事例データベース)に、当社農業事業での知財活用事例が掲載されました。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、研究開発投資を目的とした人件費、外注費、業務委託費などです。

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金を運転資金の財源にすることを基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施いたします。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の19.9%を占める1,902,753千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載してあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 製品・サービスについての契約

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラットフォームサービス	シスメックス株式会社	「Medicaroid Intelligent Network System」における「OPTiM Cloud IoT OS」ライセンス利用	シスメックス社が「Medicaroid Intelligent Network System」において、「OPTiM Cloud IoT OS」を日本国内において利用するための契約	2022年4月から2026年9月まで
IoTプラットフォームサービス	株式会社メディカロイド	「Medicaroid Intelligent Network System」における保守・運用の委託契約	CIOSプラットフォームを利用して、メディカロイドが医療機関へ提供する「Medicaroid Intelligent Network System」の保守・運用業務	2022年4月から2026年3月まで
IoTプラットフォームサービス	佐賀市	佐賀市スーパーアプリ開発	佐賀市スーパーアプリ機能追加における要件定義・開発	2023年4月から2024年3月まで
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心です。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は697,502千円です。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は666,946千円となっております。これは、研究開発に係る受託収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

当社グループでは、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

### (1) IoT/AI プラットフォーム研究開発

センサーやカメラなどを含むIoTデバイスやスマートデバイスなどをマネジメントし、デバイスから収集したデータを人工知能を使って解析するプラットフォームの研究を実施しております。また、プラットフォーム上で動作する汎用的な独自ソフトの研究も実施しております。

### (2) IoT技術/AI技術/ロボティクス研究開発

インダストリーごと（農業、医療、建設などの各種産業分野ごと）に最適化したIoTデバイス接続技術や人工知能技術、ドローンを含むロボット技術の研究を実施しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は114,452千円で、その主な内容は、ドローン及びドローン関連機器49,858千円、農業用機器15,428千円です。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	その他	合計	
OPTiM TOKYO (東京都)	事務所	276,439	58,790	66,974	3,034,280	47,635	3,484,120	367〔48〕
OPTiM SAGA (佐賀県)	事務所	4,284	700	1,255	344	91	6,676	12〔33〕
OPTiM KOBE (兵庫県)	事務所	14,427	-	321	-	-	14,748	4〔1〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 「ソフトウェア等」にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。  
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は414,816千円です。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、電話加入権、及び特許権の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)オプティムア グリ・みちのく	本社 (青森県)	事務所	248	310	122	-	-	681	2〔1〕
オプティム・バ ンクテクノロ ジーズ(株)	本社 (佐賀県)	事務所	530	-	-	-	-	530	3〔0〕
(株)オプティム・ デジタルコンス トラクション	本社 (東京都)	事務所	-	-	87	-	-	87	0〔0〕
(株)ユラスコア	本社 (東京都)	事務所	-	-	201	-	-	201	8〔0〕
(株)オプティム・ ファーム	本社 (東京都)	事務所	-	11,884	92	-	2,248	14,225	2〔1〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は5,973千円です。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数  
で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,712,000
計	195,712,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,163,232	55,169,536	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は、100株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	55,163,232	55,169,536		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

イ 第5回新株予約権

決議年月日	2014年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 1 使用人 110
新株予約権の数(個)	11,792[11,595]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 377,344[371,040]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年8月14日 至 2024年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24
新株予約権の行使の条件	本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

□ 第6回新株予約権

決議年月日	未定
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の数(個)	1,000(上限)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合などを行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
2. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)と新株予約権を発行する日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする)のいずれか高い金額とします。なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合などを行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
3. 新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とします。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
 新株予約権は、発効時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。  
 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。  
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。  
 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項以下のとおりです。  
 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
 当社は、新株予約権の割当を受けた者が上記(注)4に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 (注) 2	13,777,536	27,555,072		443,313		407,813
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	2,608	27,557,680	125	443,439	125	407,939
2020年4月1日 (注) 2	27,557,680	55,115,360		443,439		407,939
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	12,928	55,128,288	310	443,749	310	408,249
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	11,232	55,139,520	269	444,018	269	408,518
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	4,448	55,143,968	106	444,125	106	408,625
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	19,264	55,163,232	462	444,587	462	409,087

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:2)による増加です。

3. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,304株、資本金が151千円及び資本準備金が151千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	27	77	101	14	11,674	11,903	
所有株式数(単元)		30,605	11,165	43,893	26,289	37	439,369	551,358	27,432
所有株式数の割合(%)		5.55	2.03	7.96	4.77	0	79.69	100	

(注) 自己株式95,347株は、「個人その他」に953単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菅谷 俊二	東京都千代田区	34,209,600	62.12
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	3,200,000	5.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,193,200	3.98
小上 勝造	大阪府大阪市北区	734,500	1.33
富士フィルムホールディングス株式会社	東京都港区西麻布2丁目26番30号	589,280	1.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	470,866	0.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	404,000	0.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	367,700	0.67
野々村 耕一郎	東京都大田区	303,328	0.55
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	277,408	0.50
計		42,749,882	77.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,040,500	550,405	
単元未満株式	普通株式 27,432		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,163,232		
総株主の議決権		550,405	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オプティム	佐賀県佐賀市本庄町1	95,300		95,300	0.17
計		95,300		95,300	0.17

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,087	99
当期間における取得自己株式	2,200	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	95,347		97,547	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．会社の機関の基本説明

##### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち2名が社外取締役)により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

取締役会における主な検討事項は、経営計画の進捗状況の確認及び今後の経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況です。

##### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菅谷 俊二	14回	14回
谷口 玄太	14回	14回
休坂 健志	14回	14回
林 昭宏	14回	14回
江川 力平	14回	14回
竹崎 雄一郎	14回	14回

##### b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、監査役3名は社外監査役です。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議などにも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、監査役会規程に則り、監査役会を原則として、毎月1回開催し会社の運営状況などについて意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

##### c．指名委員会、報酬委員会

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会における主な検討事項は、取締役候補者の選任及び取締役の解任に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬委員会における主な検討事項は、取締役の報酬に関する事項であり、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名委員会、報酬委員会の提出日現在の構成員は、江川力平氏(社外取締役)、竹崎雄一郎氏(社外取締役)、菅谷俊二氏(代表取締役社長)です。また、指名委員会、報酬委員会の議長は、江川力平氏です。

当事業年度においては、当社は指名委員会を2回、報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

なお、指名委員会については、取締役・監査役の選解任基準及び後継者の条件など、女性取締役の登用を含めた将来の取締役体制に関する人事案について意見交換を行いました。

報酬委員会については、取締役の報酬及び取締役の個人別の報酬決定方針等に関して審議いたしました。

氏名	指名委員会		報酬委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
菅谷 俊二	2回	2回	3回	3回
江川 力平	2回	2回	3回	3回
竹崎 雄一郎	2回	2回	3回	3回

d . 特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役2名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会は支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について、取引・行為が発生する可能性が生じた場合（又は発生した場合）に、必要に応じて当該取引の是非を検討するため開催され、当該取引の必要性・合理性、条件などの妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の提出日現在の構成員は、江川力平氏（社外取締役）、竹崎雄一郎氏（社外取締役）です。また、特別委員会の議長は、江川力平氏です。

当事業年度においては、1回開催し、支配株主である当社代表取締役社長の菅谷俊二氏と当社との関連当事者取引について審議いたしました。具体的には当社代表取締役社長の菅谷俊二氏が発明した知的財産の対価の支払いについて内容及び妥当性について審議いたしました。

個々の取締役の出席状況については、次の通りです。

氏名	特別委員会	
	開催回数	出席回数
江川 力平	1回	1回
竹崎 雄一郎	1回	1回

e . ディレクターミーティング

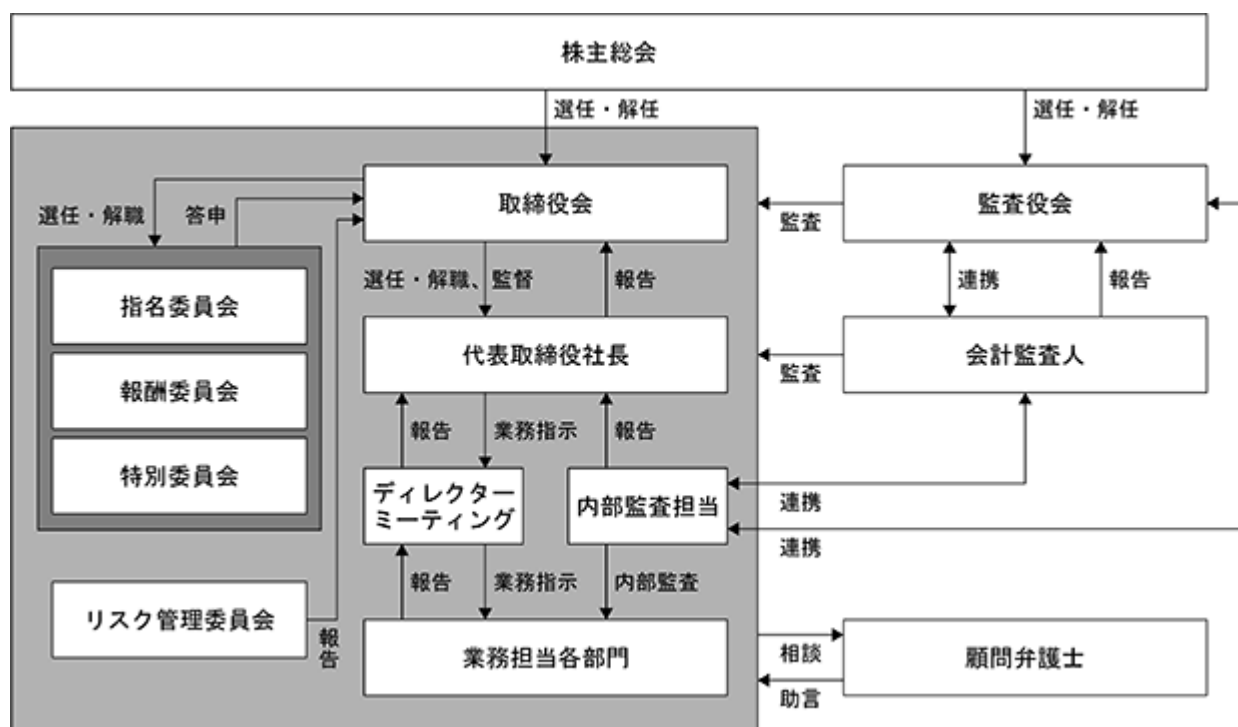
ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役4名(社外取締役除く)、常勤監査役1名及びディレクター3名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりです( は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	特別委員会	ディレクター ミーティング
代表取締役社長	菅谷 俊二					
取締役	谷口 玄太					
取締役	休坂 健志					
取締役	林 昭宏					
社外取締役	江川 力平					
社外取締役	竹崎 雄一郎					
社外監査役(常勤)	小島 孝之					
社外監査役	吉富 勝男					
社外監査役	飯盛 義徳					



ロ．会社の機関・内部統制の関係



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を定めております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制などです。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」などの統制に関連する規程を定期的に見直すとともに、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの観点から、原則として全事業所、全部門、及び子会社5社を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うとともに、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ．当該体制を採用する理由

当社は豊富な経営経験・専門的見識を有した社外監査役を含む監査役会設置会社としており、現状の体制により、十分な監査・監督を果たし経営の公正性と透明性が確保されると認識しております。

また、社外取締役2名を選任し、業務執行の監査強化を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名(社外取締役除く)にて組織するリスク管理委員会を設置し半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、ならびに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。また、当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、子会社ごとに担当するディレクターを割り当てており、各ディレクターが子会社の状況について情報を収集し、取締役会に報告を行っております。また、内部監査担当が、子会社に対しても当社と同様に現地へ赴き、ヒアリング及びモニタリングによる監査を実施するなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員などがその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2024年12月に同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菅谷 俊二	1976年6月13日	2000年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	34,209,600
取締役 技術担当	谷口 玄太	1982年2月10日	2006年4月 当社入社 2020年6月 当社技術担当取締役就任(現任)	(注)3	30,200
取締役 営業担当	休坂 健志	1984年8月4日	2009年4月 当社入社 2020年6月 当社営業担当取締役就任(現任)	(注)3	7,600
取締役 管理担当	林 昭宏	1973年10月22日	1996年4月 株式会社商工ファンド入社 2004年7月 株式会社ガリアプラス入社 2006年1月 株式会社クリアストーン入社 2007年6月 同社取締役就任 2010年4月 当社入社 2011年6月 当社管理担当取締役就任(現任)	(注)3	16,280
取締役	江川 力平	1945年1月6日	1968年4月 早川電機工業株式会社(現シャープ株式 会社)入社 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社入社 2015年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	6,400
取締役	竹崎 雄一郎	1979年7月9日	2003年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2006年11月 Perry Capital Senior Analyst 2009年10月 Silver Lake Partners 日本担当 2013年7月 株式会社テレパシージャパンCFO 2019年8月 Fairy Devices 株式会社執行役員CSO 2020年12月 同社取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	小島 孝之	1942年3月3日	1966年4月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年5月 同大学農学部 教授 1995年4月 同大学評議会評議員 2002年2月 同大学農学部長 2004年4月 同大学理事會理事 2007年4月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年4月 九州電力株式会社 顧問 2018年9月 西九州大学理事會理事(現任) 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	800
監査役	吉富 勝男	1943年5月20日	1962年4月 関戸機鋼株式会社入社 1963年6月 橋口電機株式会社入社 1992年4月 同社取締役就任 2000年6月 当社監査役就任(現任) 2010年3月 橋口電機株式会社非常勤顧問就任	(注)4	25,600
監査役	飯盛 義徳	1964年6月9日	1987年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 飯盛教材株式会社入社 1996年8月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学理工学部客員助教授就任 2005年4月 慶應義塾大学環境情報学部専任 講師就任 2005年7月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研 究科委員就任(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任) 2014年3月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長就任	(注)4	32,000
計					34,328,480

- (注) 1. 取締役 江川力平及び竹崎雄一郎は社外取締役です。  
2. 監査役 小島孝之、吉富勝男及び飯盛義徳は、社外監査役です。  
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

#### 社外役員の状況

##### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役は、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識などに基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定ならびに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を担っていると考えております。現在取締役6名中2名を社外取締役として選任しており、取締役会及びコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名委員会、報酬委員会、特別委員会を有効に機能させるのに十分な体制であると考えております。

社外取締役江川力平氏は、当社株式6,400株を保有しておりますが、人的関係又は取引関係はありません。事業会社でのビジネス経験及び専門知識が当社の経営全般に活かされることを期待し社外取締役に選任しております。

社外取締役竹崎雄一郎氏との間には、人的関係又は取引関係はありません。長年にわたるM&Aやコーポレート・ファイナンスの経験・知識に加え、IT企業での経営者としての幅広い経験を有しており、その知識と経験が当社の経営全般に活かされることを期待し社外取締役に選任しております。

社外監査役小島孝之氏は、当社株式800株を保有しておりますが、人的関係又は取引関係はありません。国立大学法人を始め複数の大学法人において要職を歴任し、学校法人の経営に深く関与するなど法人経営に関する幅広い見識や豊富な経験を有しており、その知識と経験が当社の経営の監視に活かされることを期待し社外監査役に選任しております。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式25,600株を保有しておりますが、人的関係又は取引関係はありません。長年にわたる事業会社での経営経験及び企業会計に関する専門知識を有しており、その知識と経験が当社の経営の監視に活かされることを期待し社外監査役に選任しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式32,000株を保有しておりますが、人的関係又は取引関係はありません。ご自身の研究分野である経営学の知見や、NPO法人での経験を有しており、その知識と経験が当社の経営の監視に活かされることを期待し社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役、内部監査部門及び会計監査人は、監査報告などの定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員社外監査役であり、うち1名が常勤監査役となっております。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議などにも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況などについて意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小島 孝之	14回	14回
吉富 勝男	14回	14回
飯盛 義徳	14回	14回

監査役会における主な検討事項としては、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議します。

常勤監査役の活動としては、ディレクターミーティングをはじめとする社内の重要な会議に出席しております。また、社長、各取締役、ディレクターとの会談及び面談を定期的に行うほか、内部監査担当者、監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施しております。

内部監査担当者は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を代表取締役及び監査役会に報告します。

内部監査担当者は、内部監査を実施する過程で検出された事項などについて、おおむね月に1回、監査役と意見交換を行い、情報共有に努めております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と半期に1度、加えて必要に応じて、監査の過程で検出された事項などについて意見交換を行い、監査の実効性確保に努めております。監査結果は定期的に、内部監査担当より代表取締役及び取締役会に報告します。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

本間洋一、石川資樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他17名

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などをふまえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行その他の状況を考慮し、会計監査人の変更が必要とされる場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりです。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月  
(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分の理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に  
関与することの禁止 3ヵ月  
(2024年1月1日から同年3月31日まで)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	
連結子会社				
計	27,000		27,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を6億円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名)、これとは別枠で、2024年6月27日開催の定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額90百万円以内(社外取締役を除く)となっております。監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年6月8日及び2009年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額等の上限を1,300万円(うち300万円は監査役賞与。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名)とするものです。

当社の監査役報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、監査役会の決議により決定しております。

当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会における承認決議をもって、2024年6月27日付けで取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を改定しております。なお、当該方針の改正は、報酬委員会の答申を経て、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

##### 1) 決定方針の内容の概要

###### ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としてストック・オプションの付与により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

###### イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に勘案した任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

###### ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給する。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である連結営業利益を算定の基礎とする。当該業績指標を選定した理由は、当社の事業内容に照らし本業績を端的に示す指標だと考えたためである。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成のほか、従業員とのバランスや株主還元等も加味して算出する。当事業年度の当社グループの連結営業利益は1,940百万円であった。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。非金銭報酬等につきましては、当社グループの中長期的な業績及び企業価値の向上を図るインセンティブとなるよう、株主総会において決議された限度額及び上限付与数の範囲内でストック・オプションを付与する。ストック・オプションを付与する時期は、取締役会の決議により決定する。

以上の方針に従った報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

###### エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に検討し、上記方針に照らして相当とされる水準になるよう、任意の報酬委員会において検討を行うものとする。取締役会は、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を取締役会で決定するものとする。

##### 2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で具体的な報酬額を決定するものとする。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	63,000	41,800	21,200	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	9,840	9,840	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
57,116	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携などに基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がるといった保有メリットのある株式については、保有を継続する方針としております。政策保有株式の保有に関しては、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスクなどを総合的に勘案のうえ、保有の適否を検証いたします。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の保有目的に照らし、当該議案が当社の保有方針に適合するかどうか、また、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、発行会社ひいては当社の企業価値の向上に資するかどうかを確認したうえで行うことといたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,007
非上場株式以外の株式	1	240,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ぐるなび	779,300	779,300	(保有目的)取引・協業関係等の構築 (業務提携等の概要)当社のAI・IoT プラットフォームを活用したサービスの 創出	無
	240,024	259,506		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、当社の企業価値の向上に引き続き資するかどうかを取締役会において検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,440,860	1,902,753
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 2,101,357	<sup>1</sup> 2,491,259
商品及び製品	48,729	50,124
仕掛品	3,504	1,524
原材料及び貯蔵品	7,311	7,095
その他	147,182	146,307
流動資産合計	3,748,945	4,599,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	322,725	295,930
機械装置及び運搬具（純額）	61,175	<sup>2</sup> 73,935
建設仮勘定	-	1,275
その他（純額）	72,937	69,054
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 456,839	<sup>3</sup> 440,196
無形固定資産		
ソフトウェア	2,065,391	2,852,745
ソフトウェア仮勘定	344,131	174,160
その他	161	47,727
無形固定資産合計	2,409,684	3,074,632
投資その他の資産		
投資有価証券	396,312	350,366
関係会社株式	<sup>4</sup> 386,435	<sup>4</sup> 335,874
敷金及び保証金	346,294	346,503
繰延税金資産	399,649	327,078
その他	75,290	88,818
投資その他の資産合計	1,603,981	1,448,641
固定資産合計	4,470,505	4,963,470
資産合計	8,219,451	9,562,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	512,385	335,448
短期借入金	5 314,550	5 314,550
未払金	94,594	259,727
未払法人税等	335,286	397,346
契約負債	197,557	327,382
賞与引当金	210,712	224,359
役員賞与引当金	31,775	21,826
その他	194,261	200,276
流動負債合計	1,891,122	2,080,916
固定負債		
資産除去債務	139,018	139,557
固定負債合計	139,018	139,557
負債合計	2,030,141	2,220,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,125	444,587
資本剰余金	728,256	728,719
利益剰余金	5,016,817	6,188,174
自己株式	75,401	75,500
株主資本合計	6,113,799	7,285,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,365	36,019
その他の包括利益累計額合計	16,365	36,019
非支配株主持分	91,876	92,100
純資産合計	6,189,309	7,342,061
負債純資産合計	8,219,451	9,562,534

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	9,277,336	1	10,243,411
売上原価		4,598,156		5,196,167
売上総利益		4,679,179		5,047,243
販売費及び一般管理費	2, 3	2,929,057	2, 3	3,107,004
営業利益		1,750,121		1,940,238
営業外収益				
受取利息		6		64
受取手数料		-		2,940
受取保険金		402		1,414
助成金収入		3,296		1,671
その他		10,703		5,480
営業外収益合計		14,409		11,571
営業外費用				
支払利息		1,382		1,418
持分法による投資損失		116,906		69,884
投資事業組合運用損		9,790		13,617
固定資産除却損		977		22,733
その他		484		38
営業外費用合計		129,541		107,693
経常利益		1,634,990		1,844,116
特別利益				
持分変動利益		-		19,324
国庫補助金		-		21,328
特別利益合計		-		40,652
特別損失				
減損損失	4	10,267		-
固定資産圧縮損		-		21,328
投資有価証券評価損	5	12,698		-
特別損失合計		22,965		21,328
税金等調整前当期純利益		1,612,024		1,863,440
法人税、住民税及び事業税		511,670		610,615
過年度法人税等		14,390		-
法人税等調整額		122,991		81,244
法人税等合計		649,052		691,860
当期純利益		962,972		1,171,580
非支配株主に帰属する当期純利益		210		224
親会社株主に帰属する当期純利益		962,761		1,171,356

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	962,972	1,171,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,550	19,653
その他の包括利益合計	1 22,550	1 19,653
包括利益	940,421	1,151,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	940,211	1,151,702
非支配株主に係る包括利益	210	224

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,018	728,150	4,054,056	75,272	5,150,952
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	106	106			213
親会社株主に帰属する 当期純利益			962,761		962,761
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	106	106	962,761	128	962,846
当期末残高	444,125	728,256	5,016,817	75,401	6,113,799

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,184	6,184	91,665	5,248,802
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				213
親会社株主に帰属する 当期純利益				962,761
自己株式の取得				128
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	22,550	22,550	210	22,339
当期変動額合計	22,550	22,550	210	940,506
当期末残高	16,365	16,365	91,876	6,189,309



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,125	728,256	5,016,817	75,401	6,113,799
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	462	462			924
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,171,356		1,171,356
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	462	462	1,171,356	99	1,172,181
当期末残高	444,587	728,719	6,188,174	75,500	7,285,980

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,365	16,365	91,876	6,189,309
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				924
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,171,356
自己株式の取得				99
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	19,653	19,653	224	19,429
当期変動額合計	19,653	19,653	224	1,152,752
当期末残高	36,019	36,019	92,100	7,342,061

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,612,024	1,863,440
減価償却費	620,619	829,535
減損損失	10,267	-
のれん償却額	6,579	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,578	9,948
賞与引当金の増減額(は減少)	69,755	13,646
受注損失引当金の増減額(は減少)	355	841
受取利息及び受取配当金	6	64
支払利息	1,382	1,418
投資事業組合運用損益(は益)	9,790	13,617
持分法による投資損益(は益)	116,906	69,884
投資有価証券評価損益(は益)	12,698	-
売上債権の増減額(は増加)	176,128	389,901
棚卸資産の増減額(は増加)	34,457	800
仕入債務の増減額(は減少)	97,973	181,332
固定資産除却損	977	22,733
持分変動損益(は益)	-	19,324
未払金の増減額(は減少)	49,594	162,985
契約負債の増減額(は減少)	7,013	129,825
その他	76,200	9,731
小計	2,601,421	2,498,426
利息及び配当金の受取額	6	81
利息の支払額	1,574	1,226
法人税等の支払額	272,370	532,148
過年度法人税等の支払額	14,390	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,313,091	1,965,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	324,360	114,900
無形固定資産の取得による支出	1,229,243	1,400,533
投資有価証券の取得による支出	300,030	-
投資事業組合からの分配による収入	-	4,000
保険積立金の積立による支出	9,981	9,981
敷金及び保証金の差入による支出	5,387	8,561
敷金及び保証金の回収による収入	216,654	4,496
補助金の受取額	-	21,328
その他	633	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,651,715	1,504,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	-
短期借入金の返済による支出	1,000,000	-
自己株式の取得による支出	128	99
新株予約権の行使による株式の発行による収入	213	924
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,915	825
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	461,461	461,892
現金及び現金同等物の期首残高	979,399	1,440,860
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,440,860	1 1,902,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社オプティムアグリ・みちのく  
オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社  
株式会社オプティム・デジタルコンストラクション  
株式会社ユラスコア  
株式会社オプティム・ファーム

株式会社ランドログマーケティングは、2023年10月1日付で株式会社オプティム・デジタルコンストラクションへ社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

ディピューラメディカルソリューションズ株式会社  
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
株式会社NTT e-Drone Technology  
DXGoGo株式会社  
株式会社ネットリソースマネジメント

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～18年
機械装置及び運搬具	2年～7年

無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(3年以内)で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

ストック型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発を行い、顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発を行う義務があります。収益の認識時期について、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)に基づく進捗度を用いて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、請負契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	2,065,391	2,852,745
ソフトウェア仮勘定	344,131	174,160

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度94,594千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により機械装置及び運搬具の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	- 千円	21,328千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	342,202千円	448,499千円

4 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	386,435千円	335,874千円

5 当座貸越契約

運転資本の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	706,761千円	739,159千円
賞与引当金繰入額	101,945 "	107,790 "
役員賞与引当金繰入額	31,775 "	21,826 "
研究開発費	876,968 "	666,946 "

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	876,968千円	666,946千円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	6,429
		のれん	3,837

当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社ユラスコアに係るソフトウェア及びのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失(10,267千円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,502	28,327
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,502	28,327
税効果額	9,952	8,673
その他有価証券評価差額金	22,550	19,653
その他の包括利益合計	22,550	19,653

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	55,139,520	4,448	-	55,143,968
合計	55,139,520	4,448	-	55,143,968
自己株式				
普通株式 (注) 2	89,348	4,912	-	94,260
合計	89,348	4,912	-	94,260

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,448株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,912株は、譲渡制限付株式の無償取得4,800株と単元未満株式の買取り112株によるものです。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	55,143,968	19,264	-	55,163,232
合計	55,143,968	19,264	-	55,163,232
自己株式				
普通株式 (注) 2	94,260	1,087	-	95,347
合計	94,260	1,087	-	95,347

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,264株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,087株は、譲渡制限付株式の無償取得1,000株と単元未満株式の買取り87株によるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,440,860千円	1,902,753千円
現金及び現金同等物	1,440,860千円	1,902,753千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	410,317	297,275
1年超	297,275	-
合計	707,593	297,275

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資金であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式会社については、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日です。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	259,506	259,506	-
敷金及び保証金	346,294	314,036	32,258
資産計	605,801	573,543	32,258

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金(1)	163,856
非上場株式(2)	359,384

- 1 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。
- 2 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	240,024	240,024	-
敷金及び保証金	346,503	308,592	37,910
資産計	586,528	548,617	37,910

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金(1)	136,216
非上場株式(2)	309,910

- 1 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。
- 2 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,860	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,101,357	-	-	-
合計	3,542,218	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定が明確にできないため上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,902,753	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,491,259	-	-	-
合計	4,394,012	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定が明確にできないため上記表には含めておりません。

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
短期借入金	314,550	-	-	-
合計	314,550	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
短期借入金	314,550	-	-	-
合計	314,550	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	259,506	-	-	259,506
資産計	259,506	-	-	259,506

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	240,024	-	-	240,024
資産計	240,024	-	-	240,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	314,036	-	314,036
資産計	-	314,036	-	314,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	308,592	-	308,592
資産計	-	308,592	-	308,592

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資有価証券	259,506	300,030	40,523
合計	259,506	300,030	40,523

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額135,708千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,097千円)については、市場価格がないことから記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資有価証券	240,024	300,030	60,006
合計	240,024	300,030	60,006

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額109,244千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,097千円)については、市場価格がないことから記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

投資有価証券について12,698千円(その他有価証券の株式12,698千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第5回 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 110名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 497,376株
付与日	2014年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2016年8月14日～2024年8月13日

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第5回 新株予約権	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	396,608
権利確定	-
権利行使	19,264
失効	-
未行使残	377,344

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	48
行使時平均株価(円)	905
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 372,815千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 16,509千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	29,750千円	55,894千円
賞与引当金	64,742	68,982
役員賞与引当金	9,507	6,399
資産除去債務	42,567	42,732
未払事業税	18,572	21,699
関係会社株式	18,593	27,446
未払費用	17,391	25,800
減価償却超過額	330,936	230,881
その他有価証券評価差額金	12,408	18,373
その他	50,693	46,895
繰延税金資産小計	595,163	545,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	29,750	55,894
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	96,530	102,064
評価性引当額小計	126,280	157,958
繰延税金資産合計	468,882	387,147
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	39,059	36,219
投資損失準備金	23,738	19,061
その他有価証券評価差額金	5,185	2,476
その他	1,250	2,310
繰延税金負債合計	69,233	60,068
繰延税金資産の純額	399,649	327,078

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	55,894	55,894
評価性引当額	-	-	-	-	-	55,894	55,894
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## (表示方法の変更)

税効果関係注記において、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました29,750千円は、「税務上の繰越欠損金」に組み替えております。

また、「税務上の繰越欠損金」の重要性が増したため、当連結会計年度より評価性引当額の内訳を区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「評価性引当額」に表示していた126,280千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」29,750千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」96,530千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
留保金課税	6.1	6.6
評価性引当額の増減	2.7	1.1
持分法による投資損失	2.2	0.8
税額控除	2.3	2.5
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	37.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社及びその他のオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は国債の利回りに基づき0.065%～0.400%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	138,482千円	139,018千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
見積りの変更による増加	- "	- "
時の経過による調整額	536 "	538 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	- "
期末残高	139,018 "	139,557 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	金額(千円)
ストック型収入	6,686,615
フロー型収入	2,590,720
顧客との契約から生じる収益	9,277,336
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,277,336

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	金額(千円)
ストック型収入	6,921,640
フロー型収入	3,321,771
顧客との契約から生じる収益	10,243,411
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,243,411

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	71,789	81,907
売掛金	2,100,055	2,019,449
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,171,845	2,101,357
受取手形	81,907	91,585
売掛金	2,019,449	2,287,770
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,101,357	2,379,356
契約資産(期首残高)	105,640	-
契約資産(期末残高)	-	111,902
契約負債(期首残高)	204,570	197,557
契約負債(期末残高)	197,557	327,382

契約資産は、フロー型収入における契約について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、ストック型収入のサービスにおいて、契約期間分の対価として顧客から受け取った前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、個々の契約により支払条件は異なります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、143,295千円です。

前連結会計年度において契約資産が減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替によるものです。契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受収益の受け取り額による増加を上回ったことによるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、151,836千円です。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、未請求であるが収益を認識すべきフロー型収入の契約が生じたためです。契約負債が増加した主な理由は、ストック型収入の新規サービス展開に伴い、収益の認識による減少が前受収益の受け取り額による増加を下回ったことによるものです。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、提供したサービスの期間等に基づき固定額を請求できる契約について請求する権利を有している金額で収益を認識している取引、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティのうち期間の定めがあるものについては概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

また、上記取引を除いて当初に予定される契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	8,074,331	692,648	110,638	399,716	9,277,336

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	3,114,648

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	9,075,503	751,120	86,045	330,741	10,243,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	3,189,475

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	110.76円	131.65円
1株当たり当期純利益	17.49円	21.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.37円	21.13円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,189,309	7,342,061
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	91,876	92,100
(うち非支配株主持分(千円))	(91,876)	(92,100)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,097,433	7,249,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	55,049,708	55,067,885

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	962,761	1,171,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	962,761	1,171,356
普通株式の期中平均株式数(株)	55,050,340	55,056,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	377,852	369,157
(うち新株予約権(株))	(377,852)	(369,157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	314,550	314,550	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	314,550	314,550	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,020,497	4,384,572	7,056,012	10,243,411
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	262,091	671,631	1,200,774	1,863,440
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	148,973	394,190	708,058	1,171,356
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	2.71	7.16	12.86	21.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	2.71	4.45	5.70	8.41

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,278,803	1,714,957
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 2,094,107	<sup>1</sup> 2,356,323
商品及び製品	32,618	43,880
仕掛品	3,504	-
原材料及び貯蔵品	6,488	6,073
前払費用	77,328	91,554
関係会社短期貸付金	54,500	225,000
その他	<sup>1</sup> 67,898	<sup>1</sup> 54,856
貸倒引当金	41,060	58,664
流動資産合計	3,574,189	4,433,982
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	321,846	295,151
機械及び装置	60,554	<sup>2</sup> 59,491
工具、器具及び備品	72,282	68,551
建設仮勘定	-	1,275
その他	0	0
有形固定資産合計	454,682	424,469
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,072,231	2,860,463
ソフトウェア仮勘定	344,131	174,160
その他	161	47,727
無形固定資産合計	2,416,524	3,082,351
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	396,222	350,276
関係会社株式	557,600	355,798
関係会社長期貸付金	35,350	30,350
敷金及び保証金	345,147	345,147
繰延税金資産	398,471	329,285
その他	75,204	88,618
貸倒引当金	35,350	30,350
投資その他の資産合計	1,772,646	1,469,126
固定資産合計	4,643,854	4,975,947
資産合計	8,218,043	9,409,930

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 499,460	1 322,452
短期借入金	3 300,000	3 300,000
未払金	1 112,792	1 256,036
未払費用	63,057	70,562
未払法人税等	334,482	396,534
契約負債	1 189,998	319,893
賞与引当金	211,437	225,285
役員賞与引当金	31,050	20,900
その他	129,595	123,872
流動負債合計	1,871,874	2,035,537
固定負債		
資産除去債務	139,018	139,557
固定負債合計	139,018	139,557
負債合計	2,010,893	2,175,095
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	444,125	444,587
資本剰余金		
資本準備金	408,625	409,087
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	728,256	728,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	53,787	43,190
繰越利益剰余金	5,072,747	6,129,857
利益剰余金合計	5,126,534	6,173,047
自己株式	75,401	75,500
株主資本合計	6,223,515	7,270,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,365	36,019
評価・換算差額等合計	16,365	36,019
純資産合計	6,207,149	7,234,834
負債純資産合計	8,218,043	9,409,930

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 9,044,870	1 9,976,220
売上原価	1 4,410,035	1 4,955,632
売上総利益	4,634,834	5,020,588
販売費及び一般管理費	1, 2 2,858,743	1, 2 3,056,355
営業利益	1,776,091	1,964,232
営業外収益		
受取利息	1 1,186	1 1,950
受取手数料	-	2,940
受取保険金	402	1,414
助成金収入	3,296	1,420
業務受託料	1 6,002	1 6,950
その他	1 8,032	5,296
営業外収益合計	18,920	19,972
営業外費用		
支払利息	1,237	1,272
投資事業組合運用損	12,361	14,687
固定資産除却損	977	21,954
その他	190	38
営業外費用合計	14,766	37,953
経常利益	1,780,246	1,946,251
特別利益		
国庫補助金	-	21,328
特別利益合計	-	21,328
特別損失		
固定資産圧縮損	-	21,328
関係会社株式評価損	67,216	200,732
関係会社貸倒引当金繰入額	76,410	12,604
その他	12,698	-
特別損失合計	156,324	234,665
税引前当期純利益	1,623,921	1,732,914
法人税、住民税及び事業税	508,757	608,541
過年度法人税等	14,390	-
法人税等調整額	100,452	77,859
法人税等合計	623,600	686,401
当期純利益	1,000,320	1,046,513

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,501,771	26.3	1,553,858	27.3
経費		4,200,859	73.7	4,144,788	72.7
当期総製造費用		5,702,631	100.0	5,698,646	100.0
期首仕掛品棚卸高		18		3,504	
計		5,702,650		5,702,151	
期末仕掛品棚卸高		3,504		-	
他勘定振替高	2	2,235,565		2,061,688	
製品製造原価		3,463,579		3,640,462	
期首商品及び製品棚卸高		59,192		32,618	
当期商品仕入高		920,561		1,333,150	
計		4,443,334		5,006,231	
期末商品及び製品棚卸高		32,618		43,880	
他勘定振替高	2	680		6,718	
売上原価		4,410,035		4,955,632	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,484,392	2,168,778
通信費	426,182	435,093
減価償却費	526,573	777,631
地代家賃	272,576	292,059

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	952,027	695,009
ソフトウェア仮勘定	1,240,795	1,357,889
その他	43,422	15,508
計	2,236,245	2,068,407

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	投資損失準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	444,018	408,518	319,631	728,150	57,147	4,069,066	4,126,214
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	106	106		106			
投資損失準備金の取崩					3,359	3,359	-
当期純利益						1,000,320	1,000,320
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	106	106	-	106	3,359	1,003,680	1,000,320
当期末残高	444,125	408,625	319,631	728,256	53,787	5,072,747	5,126,534

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,272	5,223,110	6,184	6,184	5,229,295
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		213			213
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,000,320			1,000,320
自己株式の取得	128	128			128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,550	22,550	22,550
当期変動額合計	128	1,000,405	22,550	22,550	977,854
当期末残高	75,401	6,223,515	16,365	16,365	6,207,149



当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	444,125	408,625	319,631	728,256	53,787	5,072,747	5,126,534
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	462	462		462			
投資損失準備金の取崩					10,597	10,597	-
当期純利益						1,046,513	1,046,513
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	462	462	-	462	10,597	1,057,110	1,046,513
当期末残高	444,587	409,087	319,631	728,719	43,190	6,129,857	6,173,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,401	6,223,515	16,365	16,365	6,207,149
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		924			924
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,046,513			1,046,513
自己株式の取得	99	99			99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,653	19,653	19,653
当期変動額合計	99	1,047,338	19,653	19,653	1,027,684
当期末残高	75,500	7,270,854	36,019	36,019	7,234,834

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～15年

機械及び装置 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### (1) ストック型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

##### (2) フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発を行い、顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発を行う義務があります。収益の認識時期について、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づく進捗度を用いて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、請負契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	2,072,231	2,860,463
ソフトウェア仮勘定	344,131	174,160

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」(前事業年度54,500千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	104,249千円	62,273千円
短期金銭債務	47,608 "	6,469 "

(注) 表示方法の変更に記載のとおり、当事業年度より「関係会社短期貸付金」に係る表示方法の変更を行っております。前事業年度における短期金銭債権は当該表示方法の変更を反映し、「関係会社短期貸付金」を控除しております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により機械及び装置の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	-千円	21,328千円

3 当座貸越契約

運転資本の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。  
契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収入分)	208,539千円	226,197千円
営業取引(支出分)	99,816 "	74,265 "
営業取引以外の取引(収入分)	50,565 "	59,477 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	711,179千円	731,667千円
賞与引当金繰入	102,670 "	108,716 "
役員賞与引当金繰入	31,050 "	20,900 "
減価償却費	42,842 "	47,555 "
研究開発費	873,102 "	664,453 "
おおよその割合		
販売費	9%	11%
一般管理費	91 "	89 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	39,500
関連会社株式	518,100

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	39,500
関連会社株式	316,298

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	64,742千円	68,982千円
役員賞与引当金	9,507 "	6,399 "
資産除去債務	42,567 "	42,732 "
未払事業税	18,546 "	21,699 "
関係会社株式	39,175 "	109,492 "
未払費用	17,208 "	25,430 "
減価償却超過額	322,984 "	225,206 "
貸倒引当金	23,396 "	27,256 "
その他有価証券評価差額金	12,408 "	18,373 "
その他	41,581 "	41,476 "
繰延税金資産小計	592,119千円	587,050千円
評価性引当額	125,664 "	200,006 "
繰延税金資産合計	466,454千円	387,043千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	39,059千円	36,219千円
投資損失準備金	23,738 "	19,061 "
その他有価証券評価差額金	5,185 "	2,476 "
繰延税金負債合計	67,983千円	57,758千円
繰延税金資産純額	398,471千円	329,285千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
留保金課税	6.0%	7.0%
評価性引当額の増減	3.4%	4.3%
税額控除	2.5%	2.7%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	39.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	321,846	627	-	27,322	295,151	66,867
	機械及び装置	60,554	49,858	23,941 (21,328)	26,979	59,491	74,513
	工具、器具及び備品	72,282	43,221	74	46,877	68,551	295,151
	建設仮勘定	-	8,779	7,504	-	1,275	-
	その他	0	-	-	-	0	975
	計	454,682	102,487	31,520 (21,328)	101,180	424,469	437,508
無形固定資産	ソフトウェア	2,072,231	1,530,045	19,341	722,471	2,860,463	-
	ソフトウェア仮勘定	344,131	1,357,889	1,527,860	-	174,160	-
	その他	161	49,100	-	1,534	47,727	-
	計	2,416,524	2,937,035	1,547,202	724,006	3,082,351	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、取得原価から控除している圧縮記帳額です。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ドローン関連機器	7,201千円
機械及び装置	ドローン	42,656 "
工具、器具及び備品	パソコン及び通信端末機器	34,736 "
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替高	1,527,860 "
ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェア	1,357,889 "

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ドローン関連機器	2,612千円
ソフトウェア	自社開発ソフトウェア	19,341 "
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替高	1,527,860 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	41,060	58,664	41,060	58,664
貸倒引当金(固定)	35,350	30,350	35,350	30,350
賞与引当金	211,437	225,285	211,437	225,285
役員賞与引当金	31,050	20,900	31,050	20,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.optim.co.jp/">https://www.optim.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度(第23期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日福岡財務支局長に提出。

(第24期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日福岡財務支局長に提出。

(第24期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日福岡財務支局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年6月30日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2024年3月31日現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェア2,852,745千円及びソフトウェア仮勘定を174,160千円計上しており、これらは主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアである。</p> <p>会社は「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでいる。その結果、当連結会計年度における会社が支出した研究開発費は総額で（連結損益計算書関係）3一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額に記載のとおり、666,946千円である。</p> <p>会社は、インターネット接続を前提とした多種多様なモバイルデバイスに対してIoTプラットフォームサービスやリモートマネジメントサービス、ITサポートサービスを提供するソフトウェアサービスライセンス事業を展開している。当該事業のソフトウェア開発において、将来収益を獲得することが確実と認められる場合には、ソフトウェアとして資産計上している。</p> <p>研究開発費として費用計上するかソフトウェアとして資産計上するかの際には経営者による判断が介在し、将来の収益獲得の確実性の判断に見積りが伴うため、資産計上要件を満たさない研究開発費がソフトウェアとして計上される可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。ソフトウェアの開発プロジェクト別の原価の集計及び資産計上プロセスに関する内部統制についての整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>主要な開発プロジェクトの開発申請が所定の承認プロセスを経ていることを確かめ、ソフトウェアの実在性及び認識時期の適切性を検証した。</p> <p>会社のソフトウェアの資産計上の要件が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に照らし適切であるか検証した。</p> <p>ソフトウェアの資産計上の要件を満たすことを検証するため以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェアとして重要な機能が完成しており、かつ重要な不具合を解消していることをプロジェクトマネージャーが開発担当ディレクターに報告し、所定の承認プロセスを経て固定資産管理台帳へ登録されていることを確かめた。</li> <li>過去に制作したソフトウェアの利用開始時点における将来の収益獲得の見積額とそれに対する実績額を比較し、将来の収益獲得の見積額の精度を確かめた。</li> <li>ソフトウェアの利用による将来の収益獲得の見積額が制作費用等を上回ることを確かめた。</li> <li>ソフトウェアに計上された制作費用が資産計上の要件を満たした時点から制作作業の完了までに要したものであることを確かめるため、その根拠証拠の閲覧及び照合を行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプティムが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェアの資産計上の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。